

令和元年10月28日

第23期

第25回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和元年10月28日午後2時00分、第23期第25回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	山内幸子
	丹羽秀則
	中岡亮太
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	黒坂章
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	池田主査
	竹澤事務員
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長 定刻となりましたので、ただいまから第23期第25回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は7名全員の出席となっておりますので農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。6番五十嵐委員さん、7番野村委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

池田主査 報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域でございますので「現況証明願事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明してください。

池田主査 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

～議案書を朗読し内容を説明。

- 会長 ただいまの報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、報告第2号については承認することとしてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。
- 池田主査 次に、報告第3号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」事務局より説明してください。
報告第3号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」
～議案書及び審査書を朗読し内容を説明。
当該地は市街化区域の農地の転用届出でございますので、「苫小牧市農業委員会農地等転用届出事務処理要領」第4条第2項の規定により事務局長専決したため、総会に報告するものでございます。
- 会長 ただいまの報告第3号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。
- 五十嵐委員 現況が畑（農地）の土地を国税局へ物納することができるのですか。
また、農地26.7haのうち7haも物納するのですか。
- 池田主査 土地の物納については、農地では認められない為、農地以外とするため市街化区域の農地転用の届出であります。
物納面積については、農地以外にも相続があるためではないかと思われま。
- 会長 その他ご意見、ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、報告第3号については承認することとしてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第3号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号の「平成30年度農業委員会費の決算について」事務局より説明してください。

池田主査
会 長

報告第4号「平成30年度農業委員会費の決算について」
～議案書を朗読し内容を説明。

ただいまの報告第4号「平成30年度農業委員会費の決算について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第4号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第4号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「現況証明願いの下附について」事務局より説明してください。

池田主査
会 長

議案第1号「現況証明願いの下附について」
～議案書を朗読し内容を説明。

ただいまの事務局の議案第1号の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いいたします。

及川委員

10月11日、申請者立会のもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、願出のあった土地は、「農地・採草放牧以外」と判断しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第1号「現況証明願いの下附について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局の議案第2号の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いいたします。

及川委員 10月11日、申請者立会のもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。
以上でございます。

会 長 ただいまの議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第3号「農用地利用状況報告について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第3号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「第23期第26回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査

その他（１）「第２３期第２６回農業委員会総会の開催について」

会 長
池田主査
会 長

～１１月２５日（月）午後２時開催予定。

その他、事務局から何かございますか。

ありません。

その他に委員の方からは何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２５回農業委員会総会を閉じさせていただきます。

ご苦勞様でした。

（午後２時４０分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印